

設計者・工務店の皆様へ

2024年5月版

もうすぐ始まります!

2025年4月から ルールを改正します!



3つの改正するルール

<1つめ>

全ての新築で省エネ基準適合を義務化!

<2つめ>

木造戸建住宅^{*}の建築確認手続き等を見直し!

*階数2以上又は延べ面積200㎡超

<3つめ>

木造戸建住宅の壁量計算等を見直し!

3つの改正するルール

2025年4月以降に工事に着手するものが対象です。

<1つめ> 全ての新築で省エネ基準適合を義務化!

- ① **省エネ適判手続きが必要**になります。
- ② **仕様基準で評価**する場合は**省エネ適判は不要**です。

<2つめ> 木造戸建住宅[※]の建築確認手続き等を見直し!

※階数2以上又は延べ面積200㎡超

- ① **「建築確認」**が必要な**対象範囲を拡大**します。
- ② **「審査省略」**の**対象範囲を限定**します。
- ③ **構造・省エネ関連の図書等の提出が必要**になります。



<3つめ> 木造戸建住宅の壁量計算等を見直し!

➡ **重い屋根・軽い屋根等の区分を廃止**

- ・**算定式に基づき、壁量および柱の小径を算定**
- ・**表計算ツール・早見表 (試算例) を使用可能**

わかりやすい解説動画やテキストはこちら

■解説動画

<https://shoenehou-online.jp/>



建築物省エネ法 オンライン講座 🔍

■テキスト

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/04.html>



建築物省エネ法 資料ライブラリー 🔍